



ZENBUTSU

全仏ム

No.
582

仏暦2555年9月
[2012年]



本会主催シンポジウム「いのちと原子力① 原子力発電とは」会場の様子

目次	シンポジウム「いのちと原子力① 原子力発電とは」開催	2
	『首相及び閣僚の靖国神社公式参拝について』要請文を 野田佳彦内閣総理大臣に提出	4
	福島復興再生に関する要望活動の展開	4
	第26回 WFB世界仏教徒会議韓国大会記念ツアー報告	5
	第33回 日韓・韓日仏教文化交流四国善通寺大会開催	5
	長野県仏教会において本会事業説明	6
	第58回 長野県佛教徒信濃中央大会開催	6
	長崎県仏教連合会において本会事業説明	6
	栃木県仏教会において本会事業説明	7
	救援基金東日本大震災第4次支援金拠出に関するご案内	8

公益財団法人



全日本仏教会
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

シンポジウム

「いのちと原子力」①

原子力発電とは「開催

八月一日、東京・西新宿の損保ジャパン本社ビルにて標記シンポジウムを開催、約百五十名が参集した。

開会に先立ち、本会救援基金より第三次支援金拠出を行った被災地支援団体の活動写真がスライドで流され、仏教界が行っている東日本大震災支援の様子が映された。

午後六時よりシンポジウムが開会。関崎幸孝事務総長が「昨年十二月一日に発表した宣言文『原子力発電によらない生き方』が大きな反響を呼び、宣言文のみで終わりにしないよう、今回のシンポジ



講演を行う牧英夫氏

ウムを企画した。いのちと原子力というテーマに関して、脱原発や原発推進という観点ではなく、原発事故に対する深い理解・知識のもと、復興への希望を見いだしたい」と開催の趣旨を述べた。

その後、講師の牧英夫氏が「福島原発事故について考える」技術と心の視点から」の演題にて講演を行った。牧氏は元(株)日立製作所技師長で、福島第一原子力発電所の建設に関わった。

牧氏は講演の冒頭で、「私は大卒を出てからずっと原子力の燃料研究開発、原子力発電システムの開発を中心に仕事をしてきた。今回の福島の事故は技術者として痛恨の極みであり、大きな被害を受けた県民の皆様は誠に申し訳なく思っている」とお詫びを述べた。

その後、①原子力発電システムはどのようなものか、②(震災当日の)三月十一日に何が起きたのか、③原発事故が起きた直接の原因は何かの三点を中心に、スライ

ドを交えながら講演を行った。

牧氏はまず原子力発電システムの仕事みを詳細に説明、その後福島第一原子力発電所の概要について説明。三月十一日には広域地震により外部電源が喪失、津波により海水ポンプや直流電源が浸水し全電源が喪失したこと、非常用設備である隔離時復水器(IRC)は自動起動するはずであったが、実際には運転した経験者はいなかった等の不測の事態が重なった過程を説明。その結果、福島第一原子力発電所の一号機、四号機で、水素爆発や圧力容器に大きな損傷が生じて、大量の放射能が放出された事を説明した。放射性物質であるセシウム(CS-134、CS-137)がどの範囲に広がり、どの程度の住民に影響を与えているかも、図で示された。

続いて牧氏は、福島第一原子力発電所と同規模の津波に襲われたにもかかわらず、事故を起こさなかった女川原子力発電所の防災対策を紹介。さらに日本と諸外国の原発安全対策の比較を行い、諸外

国が過酷事故対策や全電源喪失対策を行っているのに比較して、現状の日本では原子力発電所の過酷事故対策は電力会社の自主対応であり、津波などの最悪の自然現象や長時間の電源喪失、テロ等の事態には対応できないと思われる、安全の為の技術課題や問題点を指摘。技術者倫理に立ち返って「原子力発電の経済性を一旦棚上げして安全や安心を徹底追及する」事を提言した。

原子力発電を今後行うべきではない、という現状強まっている世論に対しては、世界人口と地球のエネルギー資源について言及し、現状で七十億人の地球人口は二十世紀に百億、百二十億人に増加、石油・石炭といった化石燃料も百年ほどで枯渇する可能性が高い事を述べ、「原子力に関する研究を全て止めるべきではないのではなかいか」とも述べた。

休憩中に会場では質問用紙の回収が行われ、第二部では三十年近く環境・エネルギー問題に関して取材を続けている井田徹治氏(一



会場内からの質問を元に
井田氏(写真左)牧氏(写真右)の対談が行われた

般社団法人共同通信社編集委員)を聞き手に対談形式の質疑応答が行われた。(以下、質疑の要約を掲載)

井田「放射能・環境・子ども達への健康への影響について簡単に説明頂きたい」

牧「私は福島在住の方々の体内のセシウムを測るホールボディカウンターの説明委員をさせて頂いており、月に数回福島地域を回っている。その中で、除染の難しさを痛感している。表土を除去しても風で飛んでできてしまうケースもあり、回復には相当な年月が必要」

井田「原発の廃棄物処理が出来ていないのでは、という問題に関してどうお考えか？」

牧「外国の例では、カナダではプルトニウムが安全に処理できるような時代が来るまで再処理をしないで燃料のまま貯蔵する、という方法を採用した。日本では再処理を行い、冷却及び何重にも密封して地下五百メートルに埋蔵する技術の開発はほぼ完了している。しかし、その埋蔵候補地が決定できなくて膠着状態に陥っているのが実情。廃棄物処理の議論を始める事が最重要と考える」

井田「同じく海外の例では、近年では珍しく原発を推進しているフィンランドでは、きちんと廃棄物処理地を決めて稼働がスタートした。ドイツでは原発の倫理性に対して議論され、廃棄物を生み出すので原発は非持続的エネルギーであり、少しでも減らそうという結論に達した。日本は原発にこれだけ依存しているながら、廃棄物処理の問題があいまいなのは大きい問題ではないか？」

牧「廃棄物処理問題を棚上げしたままの推進は無責任。真正面から廃棄物問題に取り組んで議論をすべき。次世代にツケを残さない技術の開発を。ただ、二億年かかって地球が生成した化石燃料の半分を僅か百年で使い果たしたのも次世代への大きなツケと言えるのではないか。そうしたエネルギー問題、人口問題の部分も含めて議論をすべき」

井田「原子力はそもそも人間が制御できるエネルギーではないのではないか、という問いも多く寄せられているが」

牧「全ての原子力をとにかく止めて欲しい、という『反原子力』では議論の余地が一切ない。今回の講演では、原発事故の原因に関して包み隠さず詳細な解説を行った。それは技術によって原子力に関する様々な問題が解決できる、という信念があるから。原子力ムラに象徴されるような閉じられた議論ではなく、公開された議論によりこれらの問題を今後解決していきたい」

会場からは、「行政は原子力発電という技術を大きな利権の一つとして利用している上、情報開示も非常に遅い。講師の牧さんも忸怩たる思いがあるならば、今日に至るまで個人で何かしらの情報発信をすべきだったのではないか」との指摘がなされ、牧氏は「ご指摘のように、(利権にとらわれたい)技術者OB等による監視や情報発信は今後必要になると思う」と回答。井田氏は「原子力発電に限った事ではないが、内部告発者を守るといふ仕組みは非常に重要。技術と社会のやりとりに信頼関係が生まれなければ原子力の未来もないのではないかと述べた。

閉会にあたり関崎事務総長が「いのちを脅かす発電をやめよう」というスタンスのもと、復興に対して宗教者が何を期待されているのかを、真摯に受け止めながら、今後もシンポジウムに取り組んでいきたい」と閉会の挨拶を述べた。今後本誌では、牧・井田両氏の寄稿及び当日のアンケート結果の集計・分析結果を掲載予定。

『首相及び閣僚の靖国神社公式参拝について』 要請文を野田佳彦内閣総理大臣に提出

標記の要請文を、平成二十四年

八月八日（水）首相官邸において野田佳彦内閣総理大臣へ提出。首相官邸へは小林正道本会理事長が直接赴き、齋藤勁内閣官房副長官へ直接手交した。（本会ホームページ参照：<http://www.jbfn.jp>）

手交の際、小林理事長は「本会は昭和五十六年より首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に対して反対

の意志を表明しており、戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、憲法に定める「信教の自由」「政教分離」の原則に則り行うべきものである。」と述べ、それを受け齋藤勁官房副長官は「民主党へ政権移行後、閣僚は靖国の公式参拝を行なっていない。本年も参拝はないものと考えているが、この案件は総理へしっかりとお伝えし、閣僚へも周知をする。」と答えた。

本要請書は毎年首相あてに提出

を続けているものであるが、文案について本会諮問機関である社会人権審議会で検討した結果、前記の通り、民主党政権移行後、閣僚の靖国公式参拝が一切行われていないことを受け、閣僚に一定の評価を示した上で、本年も引き続き首相及び全閣僚が靖国神社へ公式参拝を行うことがないよう強く要請するものである。

本会は靖国問題を東アジア情勢に関わる外交問題として捉えるのではなく、あくまで政教分離の観点であるといった点と、戦争被害者の信教の自由を重点に置き、今後も主張を続けてゆく方針である。なお、要請文提出後の八月十五日に、松原仁国家公安委員長と羽田雄一郎国土交通大臣の二名が、靖国神社を参拝した。現在、本会は同二名の閣僚及び野田首相に対し、抗議文を提出する準備を行なっている

福島復興再生に関する要望活動の展開

福島復興再生基本方針が七月十三日発表された。本会は、この基本方針案への意見募集に対し、七月三日に意見を提出した。その論点は、基本方針案の六頁から七頁に亘る表記中、「祭りなどの地域の伝統・文化の継承」、「人々が助け合い、いたわり合うことができ

るコミュニティを持続させ」、「全ての住民の一体性・絆の確保を図り」と記述されている部分に「宗教文化」を加えていただきたいと言うことである。

今後、被災自治体が安全な場所に移転計画を作成する上で、単に住居を安全な場所に移転するだけでなく、元々その地域に在った、様々な施設を含めた神社仏閣なども一緒に移転すべきである。殊に大震災で亡くなられた方々の慰霊や供養は、被災地住民の各家のご先祖のお祀りに連なるアイデンテ

ィティという心の問題として捉える必要があると思われる。

本会の意見に対し、復興庁は、「憲法二十条の規定を踏まえ、慎重な対応が必要」と述べ、「地域の歴史的、伝統的な宗教施設等が地域の文化、観光等の再生の観点から、復旧・復興の対象となることもありますが、これらは、あくまで文化、観光等の再生の観点から結果的に対象となっている」と回答された。

本会は、宗教を含む地域に根ざした伝統的文化を福島復興再生の基本方針の視点とするよう野田佳彦総理大臣と平野達男震災復興大臣に要望した。（詳細は本会HP参照）

さらに福島県出身の国会議員に對して、本会の要望に理解を得るよう要望活動を展開している。

（本誌七頁事務局録事参照）

第二十六回 WFB世界仏教徒会議韓国大会記念ツアー報告

平成二十四年六月十一日から十五日まで、第二十六回WFB世界仏教徒会議韓国大会記念ツアーを開催した。

今回のツアーは受け入れ国側の諸事情により一般募集を行わず、加盟団体の日韓仏教交流協議会協力のもと本会企画にて開催。北河原公敬全日本仏教会副会長、宮林昭彦同副会長、西郊良光日韓仏教交流協議会理事長、藤田隆乘日韓仏教交流協議会副会長ら十名が参加。本会事務局からは関崎幸孝事務総長、西野良嘉社会人権部次長が参加した。

六月十一日
・韓国釜山ロッテホテルにてツアー参加者合流、市内観光。
・韓日仏教文化交流協議会との夕食会が催され、交流を深めた。

六月十二日
・麗水市オーシャン・リゾートホテルに移動、第二十六回WFB世界仏教徒会議韓国大会の開会セレモニー、点燈式に参加。そ

の後の歓迎晩餐会では北河原公敬副会長が半田孝淳会長の祝辞を代読。「人間と自然との共生のためのエコロジカルな社会観が現代諸問題の解決に必要」と述べた。また、WFBが行った東日本大震災支援に対する謝意を述べた。

六月十三日

・二〇一二麗水世界博覧会観光
・釜山三光寺（天台宗）を表敬訪問、歓迎晩餐会にご招待頂き、参拝記念品の交換等を行った。

六月十四日

・慶州仏国寺（曹溪宗、世界遺産）表敬訪問。大雄殿、極楽殿、毘盧殿、石窟庵等を参拝。記念品・御香料を呈した。



半田会長祝辞を代読する
北河原副会長

第三十三回 日韓・韓日仏教文化交流四国善通寺大会開催

六月二十六日、四国善通寺にて標記大会が開催され、日本・韓国両国から約二百名が参加した。

同大会は、日韓仏教交流協議会と韓日仏教文化交流協議会の主催にて日本・韓国で毎年交互に開催されている。本会からは、小林正道理事長、西野良嘉社会人権部次長が参加した。

大会前日の二十五日には琴参閣「瀬戸の間」を会場として歓迎レセプションが開催され、西郊良光日韓仏教文化交流協議会理事長、正山韓日仏教文化交流協議会理事長、樫原禪澄善通寺法主らが祝辞を述べ、宮林昭彦日韓仏教文化交流協議会会長と慈乗韓日仏教文化交流協議会会長による記念品交換が行われた。また清興の阿波踊りも披露された。二十六日午前、善通寺御影堂にて樫原禪澄善通寺法主を大導師に平和祈願法要が厳修。宮林昭彦会長、慈乗会長が挨拶を行った。また、藤田隆乘日韓仏教文化交流協議会副会長、李泓坡韓日仏教文化交流

協議会副会長が表白文を奏上。

法要後には、小林正道理事長が半田孝淳全日本仏教会会長のメッセージを代読し、自然災害・テロ・環境汚染といった問題に触れ、「私たちのいのちを養ってくれる地球を人間の欲望やエゴイズムで破壊してはならない」と述べた。また、東日本大震災に際して韓国仏教界より多大な支援を頂いた事に対して謝意が述べられた。

法要後、参加者全員による記念撮影が行われ、午後には「聖地巡礼地の文化コンテンツ発展方案」の大会テーマに基づいた学術大会が開催された。記念講演後共同宣言が発表された。



大会参加者による記念撮影が行われた

長野県仏教会において 本会事業説明

長野県仏教会（会長…小松玄澄師）より本会事業説明の依頼があり、六月二十八日に松本市の美ヶ原温泉ホテル翔峰を会場に開催された「長野県仏教会理事会」に、関崎幸孝事務総長と大辻隆善社会人権部長の二名が出席した。理事会は午後四時から開催され、午後五時過ぎに一旦閉会された後、本会事業説明の時間を頂戴した。

理事会会場において、中嶋英見長野県仏教会事務局長により、本会出席者の紹介を頂いた後、まず事務総長より、日頃からの本会運営へのご理解とご協力に対する御礼を述べ、特に今三十期より「公益財団法人全日本仏教会」として新たにスタートした事を報告した。

続いて社会人権部長より本会の事業について、事前に配布した「第三十期法人案内」をもとに説明を行い、特に八月一日開催のシンポジウム「いのちと原子力」の開催案内とご参加のお願いを行うとともに、本会が後援をしている劇団希望舞台の「釈迦内極唄」の公演案内と支援願いを行った。会議終了後の懇親会では、長野県仏教会役職者・事務局員と親しく懇談を行い懇親を深めた。

第五十八回 長野県佛教徒信濃中央大会 開催

長野県仏教会では、標記大会を六月二十九日、松本市の松本文化ホールにおいて、「誓願」〜大震災からの復興を願う〜をテーマに開催した。（実行委員長…萩須眞教師）

当日の午後一時間、開会に先立ちウエルカムミュージックとして「とりのはねスペシャルBAND」の演奏があり、終了後第一部が開会した。第一部は法要と式典で構成され、式典において本会の関崎幸孝事務総長が来賓挨拶を行った。

第二部は記念講演として、パネルディスカッションとコンサートが行われた。

パネルディスカッションでは、曹洞宗の三部義道師、早坂文明師、浄土真宗本願寺派の釈妙華（やなせな）師の三人により、震災復興支援の「まけないタオル」誕生のいきさつを中心に進行した。三部師は三人を「チームドラえもん」と名づけ、早坂師を「のび太君」、やなせ師を「しずちゃん」、自らを「ドラえもん」になぞらえるなど、軽妙な語りで来場者の心を掴んでいた。

パネルディスカッションの後、やなせ師のコンサートが行われ、七夕、

夕焼け小焼けなど、おなじみの唱歌とともに、師のオリジナル曲が披露された。「まけないタオル」も映像とともに歌唱され、来場者の手拍子で盛り上がっていた。

閉会にあたっては、今大会のテーマである「誓願」にそって、大震災からの復興を願うとともに、より良き共生の社会を築きましょう、温かい真の絆を深めて生きましょうと、まとめ上げた宣言を、信濃中央佛教婦人会の中川淳子会長が朗読した。最後は参加者が全員起立し、「信濃の国」を合唱し終了した。

長野県佛教徒大会は、県内を四つに区切り、県内加盟十七の仏教会が順次担当となり開催している。次回は飯田・伊那の飯伊仏教会の担当により、平成二十五年四月二十六日に理事会、二十七日に大会を行う予定である。

会場となった松本文化会館のロビーには、義援金箱や東北の物産が所狭しと並べられ、休憩時間にはたくさんの方々が非常賑わい、物産品各種の売り切れが続出していた。ロビーにはやなせ師のコーナーも設けられ、CD・書籍が販売されており、購入者はその場でやなせ師の直筆サインと握手サービスを受けていた。

長崎県仏教連合会において本会事業説明

長崎県仏教連合会（会長…一月正人師）より本会事業説明の依頼があり、七月四日JR長崎駅隣接のホテルニュー長崎で開催された「平成二十四年度長崎県仏教連合会 総会・研修会・懇親会」に、大辻隆善社会人権部長が出席した。

定刻の四時に総会が開会され、一月会長のご挨拶の後、来賓として本会顧問弁護士長の長谷川正浩氏と社会人権部長の紹介を頂き、挨拶を行った。

総会に引き続き研修会が行われ、まず長谷川弁護士により、本会から加盟団体宛に五月下旬に発送した「全仏だより」―事業内容等についてのお尋ね文書について―を資料として講義があり、さらに「宗教法人運営のための法律入門」等を資料として講義が行われた。

続いて社会人権部長より本会の活動報告を行った。時間の関係で内容を絞り、本会の事業については「第三十期法人案内」をもとに説明を行い、特に本会は今期より公益財団に移行した事と、八月一日開催のシンポジウムの予告とご参加のお願いや「釈迦内極唄」の上演支援のお願いを中心に説明を行った。

栃木県仏教会において 本会事業説明

七月六日に栃木県宇都宮市で開催された栃木県仏教会研修会において、久喜和裕財務部長が出席し、事業説明を行った。

まず、三帰依文が唱和され、引き続き栃木県仏教会会長菅原栄光師（日光山輪王寺門主）による開会挨拶のあと、説明を行った。

栃木県仏教会では、本会より送付した「全仏だより」の内容に興味があるとのことだったので、「全仏だより」を送付するに至った経過を説明した。

また、文部科学省大臣官房に提出した「平成二十五年度税制改正に関する要望」の内容についても、要望の詳細について説明を行った。

平成二十四年四月から、公益財団法人に移行したことを改めて説明し、主な公益事業として、まず東日本大震災救援活動支援事業を継続して行っていること、支援活動を行っている団体からの支援金申請を受け付けていることを伝え、支援団体の情報提供をお願いした。大蔵経テキストデータベース運営支援事業についても説明し、インターネット上で誰でも無料で閲覧できるので、データベースの内容を確認いただき、今後とも理解・協力をお願いした。

事務総局録事

七月（十六日～三十一日）

十八日▼比叡山宗教サミット実行委員会第二回接遇部会出席（天台宗務庁）

▼人権政策確立要求第二次中央集会参加（憲政記念館）

▼参議院自由民主党全日本仏教議員連盟勉強会出席（自由民主党本部）

十九日▼シンポジウム会場最終打ち合わせ（損保ジャパン本社ビル）

▼セールズ手帖社藤崎氏来局

▼仏教NGOネットワーク（BNN）機関誌インタビュー取材

二十六日▼局内会議

▼自由民主党曹団七月定例会参加（自由民主党本部）

二十七日▼仏教NGOネットワーク（BNN）企画委員会出席（庭野平和財団）

八月（一日～十五日）

一日▼大蔵経テキストデータベース研究会代表下田正弘氏来局
▼本会主催シンポジウム「い

のちと原子力①―原子力発電とは―開催（損保ジャパン本社ビル）

二日▼（公社）日本仏教保育協会主催第三十二回全国仏教保育栃木大会参加（鬼怒川温泉あさやホテル）

▼比叡山宗教サミット最終打合せ（天台宗務庁）

三日▼比叡山宗教サミット二十五周年記念『世界宗教者平和の祈りの集い』参加（～四日、京都国際会館・比叡山）

六日▼日本仏教社会福祉学会藤森氏来局

▼民主党本部朝賀氏・民主党参議院議員藤谷光信氏秘書脊尾氏と懇談

七日▼（公財）アジア福祉教育財団難民事業部保坂氏・大原氏来局

▼自由民主党中川雅治参議院議員来局

八日▼局内会議

▼首相及び閣僚の靖国神社公式参拝についての要請文提出（首相官邸）

九日▼大和証券セミナー参加（大和証券本社）

▼無料法律相談

十日▼国税庁課税部課税総括課訪問

福島復興再生基本方針に 対して本会の要望を要請

要請先

三日 民主党 山口和之衆議院議員

六日 自由民主党 岩城光英参議院議員

七日 民主党 金子恵美参議院議員

民主党 渡部恒三衆議院議員

民主党 吉田泉衆議院議員

八日 首相官邸にて、野田首相宛の要望書を斎藤勲内閣官房副長官に手交

復興庁にて、平野復興大臣宛の要望書を峰久幸義事務次官に手交

自由民主党 吉野正芳衆議院議員

自由民主党 森まさこ参議院議員

自由民主党 山谷えり子参議院議員

十日 民主党 増子輝彦参議院議員

救援基金 東日本大震災 第4次支援金拠出に関するご案内

全日本仏教会は救援基金より、被災地での支援活動に当たられている方々や、避難者を受け入れている寺院へ支援金を第3次支援（6月30日に終了）に引き続いて拠出をさせていただきます。

また今回の第4次支援では、支援団体の方々からご要望をいただいております、被災地の子ども達を対象にした「被災地の子ども達を受け入れる活動※」も新たに支援対象として追加をさせていただきます。

（※サマーキャンプ、寺小屋、研修、レクリエーション等）



被災地支援の様子
山水会（曹洞宗第四教区青年会）

○支援先活動例：読経ボランティア・こころのケア相談所開設・炊き出し・瓦礫撤去・足湯サービス・避難場所提供・行茶・寺院片づけ等

1、申込期間 平成24年11月30日（金）まで

2、支援対象 ・被災地支援団体（平成24年7月1日以降に活動したもの）
・避難者受入寺院（まだ申請をされていない寺院）

3、申込方法 一、申込用紙を本会ホームページよりダウンロード、FAXにて送信
二、活動状況が把握できる写真3枚をメールにて送信

「被災地の子ども達を受け入れる活動」の場合、募集要項及び日程表を、申込書とともに、併せてご送信ください。

※報告書内容及び写真について、後日支援報告の一環として公表させていただく場合がございます。予めご了承ください。

※詳細は本会HP「第4次支援金拠出のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先

全日本仏教会 社会人権部 〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

ホームページ <http://www.jbf.ne.jp> 支援写真送付先メールアドレス syakai@jbf.ne.jp

「救援基金」のお願い

本会では国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

今後も状況を見据えた上、現地の被災者救援活動を支援してまいります。

つきましては、加盟団体、各ご寺院、檀信徒・門徒の皆様におかれましては、宗派を超えて温かい浄財をお寄せいただければ幸いです。

救援基金は左記口座までお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

【郵便振替口座】

口座番号

00110-9-704834

口座名義人

全日本仏教会救援基金

お問い合わせ
公益財団法人

全日本仏教会 財務部

TEL 03-3437-9275

FAX 03-3437-3260